再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第１３９号

東京都葛飾区堀切１丁目17番３号

再生債務者　明司ゴム株式会社

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　136400株

２　再生債務者が１の株式を取得する日　７に定める募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日

３　減少する資本金の額　7,020万円

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７に定める募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日

５　募集株式の数　70000株

６　募集株式の払込金額　3,500万円

７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可の決定が確定した日から３か月間

８　増加する資本金　3,500万円

平成21年８月５日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２号

神奈川県厚木市飯山172番地

再生債務者　米澤　博史

１　決議に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生債務者提出の再生計画案

２　債権者集会

⑴　期日　平成21年９月11日午後１時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年９月９日

平成21年８月11日

横浜地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第２号

北九州市小倉南区朽網東２丁目27番16号

再生債務者　株式会社大池組

１　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　北九州市小倉北区金田１丁目８番５号北九州法曹ビル４階Ｂ室　桑原善郎法律事務所　弁護士　桑原　善郎

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。

平成21年８月７日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第３号

茨城県鹿嶋市長栖2288番地40

再生債務者　羽島　淳一

１　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月11日から平成21年10月２日まで

水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（再イ）第２０１号

愛知県津島市唐臼町油田87番地

再生債務者　奥村　時主

１　決定年月日時　平成21年８月10日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年８月31日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月７日から平成21年９月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２１０号

愛知県瀬戸市共栄通７丁目16番地

再生債務者　澤田　美奈

１　決定年月日時　平成21年８月10日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年８月31日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月７日から平成21年９月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２３９号

愛知県清須市西枇杷島町城並２丁目７番地５

再生債務者　冨成　　寛

１　決定年月日時　平成21年８月10日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年８月31日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月７日から平成21年９月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１０４号

さいたま市見沼区大字東門前436番地１　エステ・スクエア大宮東204

再生債務者　島　いくこ

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月24日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第６１号

埼玉県草加市北谷３丁目15番15号

再生債務者　工藤喜美雄

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月24日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第９５号

埼玉県草加市吉町３丁目６番46―208号

再生債務者　田高　里香

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月24日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第３５号

千葉県銚子市浜町６番地の11

再生債務者　浅野　一弘

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月29日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（再イ）第１６号

神奈川県相模原市大野台５丁目１番17号フォンティーヌシャンテ203

再生債務者　相田　純平

１　決定年月日時　平成21年８月11日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月24日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（再イ）第１３１号

愛知県知多郡美浜町大字河和字上前田261番地７

再生債務者　大﨑　文万

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月８日から平成21年９月15日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第７２号

兵庫県宝塚市泉町30番９―101号

再生債務者　野口　凡子

１　決定年月日時　平成21年８月11日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月24日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第５０号

長崎県長崎市大浜町1605番地１　コアマンションマリナシティＥ―1507

再生債務者　新道　　勉

１　決定年月日時　平成21年８月11日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月15日から平成21年９月29日まで

長崎地方裁判所民事部個人再生係